広島県告示第九百五十五号

のとおり変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次

令和七年十一月二十日までの間、 その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、 縦覧に供する。

令和七年十一月六日

広島県知事 湯 英 彦

道路の種類

県道

路線名

鞆松永線

 \equiv 道路の区域

福山市金江町藁金			区
福山市金江町金見字沖新開三〇三〇番地先から福山市金江町金見字沖新開三〇三〇番地先から			
一地先まで			間
新		旧	の新別旧
二二・六〇~	六五〇~	一二、五〇~	(メートル)
	一八、六〇	一八·六〇	(メートル)
回路) ダブルウェ			備
設 迂 ェ			考